

東京都で保険犯罪防止セミナーを開催

～悪質ロードサービス業者とのトラブルの法的対応を学ぶ～

日本損害保険協会関東支部（委員長：濱中 武・損害保険ジャパン株式会社 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス室 担当部長 コンプライアンスオフィサー）は、6月2日（金）に損保会館会議室で保険犯罪防止セミナーを開催しました。本セミナーは、損保業界の不当・不正請求に対する態勢の強化を図ることを目的として、損保社員を対象に各地で開催されています。今般、関東支部主催のセミナーは、「悪質ロードサービス業者への対応」のテーマで、弁護士法人フォーゲル綜合法律事務所の 嵩原 安三郎 弁護士を招いての講演でした。当日は、首都圏の損保各社の社員等 81 名が出席しました。大雨にもかかわらず、欠席者が一人もおらず、テーマに対する関心の高さがうかがえました。

2022 年秋ごろから、故障等で困惑している消費者に対して、リスティング広告等で格安な基本料金を強調し、出張サービス後に、広告に記載のないさまざまな費用を計上して高額な費用請求を行うロードサービス業者が横行し、被害が全国に拡大しつつあります。今回のセミナーは、その対策として開催したものです。

講演に先立ち、関東支部損害サービス部会の中田 益見部会長（損害保険ジャパン株式会社 執行役員 東京保険金サービス部長）から「業者の中には『損害保険会社と提携している。全額保険会社から支払いを受けられる』と消費者に虚偽の説明をしたり、また恫喝して、強行にその場で精算を求めたりするケースもあり、このような消費者の不安な心理に付け込んだ行為は、許しがたいものである」と挨拶がありました。

講演では、ロードサービス業者の対応の中で、何が不法・違法に当たるのか等、具体的な対応例を挙げて説明がありました。嵩原弁護士は「保険金の不正請求の中には、依頼者と結託している場合もあるが、通常は、お客様はまったくの被害者である。業界を挙げて、注意喚起していく必要がある」と力説されました。

セミナーの受講者からは「非常にわかりやすく、すぐに実行できる対応もあり、有益だった」「事案の対応方法やお客様への説明などが、参考になった」等の感想がありました。

当支部は、今後も引き続き、保険犯罪や不正請求の防止に向けて取り組んでまいります。



中田損害サービス部会長の挨拶



講演中の嵩原弁護士



満席の会場